

## 「(仮称) 社会資源情報検索システム」運用保守業務委託 仕様書(案)

この仕様書は、「(仮称) 社会資源情報検索システム」運用保守業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。なお、この仕様書中の「甲」とは町田市、「乙」とは本業務を受託して行う事業者をいう。

### 1 委託業務名

「(仮称) 社会資源情報検索システム」運用保守業務

### 2 目的

乙は、「(仮称) 社会資源情報検索システム」(以下「本システム」という)にて取り扱う情報の調査・更新・管理を行い、甲における本システムの安定的な稼働を支援するための保守・運用業務を実施する。

### 3 契約期間・業務実施期間

契約期間：契約締結日から2024年3月31日

業務実施期間：運用開始から2024年3月31日

### 4 履行場所

甲が指定する場所

### 5 委託内容

乙が実施する業務の範囲は以下の通りとし、6から14を実施することとする。

- (1) 本システムの運用支援(情報調査含む)
- (2) その他付帯業務

### 6 情報センター要件

乙は、(1)～(3)を実施すること。

- (1) 情報調査について、調査票の設計から作成、FAX 調査、回収調査票のデータ化及びデータベースの管理業務が実施可能なこと。
- (2) 介護・介護予防・生活支援サービス情報を取り扱うことから、情報センターには、介護の専門用語について詳しい者が在籍していること。
- (3) 調査実施時において、原則9:00～17:00(土・日・祝日を除く)の間、7に記載の情報メンテナンス対象からの問い合わせに対応すること。

### 7 情報メンテナンス対象

- (1) 介護予防・生活支援サービス

甲が管轄する地域に所在する甲又は甲が指定する者を対象とすること。

- (2) 居宅介護支援事業所

甲が管轄する地域に所在する居宅介護支援事業所を対象とし、市外事業所については甲と乙が協議の上、掲載範囲を決定すること。

## 8 情報メンテナンス要件

### (1) 基本情報について

#### 介護予防・生活支援サービス

- ・甲又は甲が指定する者より、新規・変更・廃止情報の提供があった場合は、乙で受付け、随時その内容をシステム上に滞りなく反映させること。
- ・乙が情報の更新をする際には、事前に甲に内容の許可を取ってからシステムに反映するものとする。
- ・甲又は甲が指定する者が直接の情報更新を必要とした際は、甲又は甲が指定する者が情報の更新をすることができるようにすること。

### (2) 空き情報調査について

乙は、居宅介護支援事業所の新規ケアプラン作成可能件数調査につき、空き情報の FAX 調査を隔週以上の頻度で各事業所と直接行い、システム上に反映すること。

### (3) 運用レポート

本サイトのアクセス件数や登録件数等について、甲が管理者ページから確認できること。

## 9 運用環境

乙は、以下 (1) ～ (4) の環境を整え、実施すること。

### (1) ハードウェアとソフトウェア

システム運用に必要なサーバ機等のハードウェア及びソフトウェアは、住民向けサイトと関係者向けサイトに、それぞれ専用として乙が用意することとし、これに係る経費は乙が負担する。

### (2) アクセシビリティ

ウェブアクセシビリティ規格(JISX8341-3:2016)の等級 AA に準拠していること。

### (3) 公開サーバと開発サーバ

乙が用意するサーバは、システム改修時にも安定稼働できるよう、開発環境サーバと公開環境サーバを用意すること。

### (4) データセンター

- ア. 日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が国内であること。
- イ. 耐震設備や非常用電源などの整備されたデータセンターであること。
- ウ. システムを運用するオペレーションが国内で実施されていること。

## 10 セキュリティ対策

乙は、(1) ～ (3) の対策を講じること。

### (1) ウィルス対策

最新のパターンファイルが適用できるようウィルス対策を実施すること。

### (2) ファイアウォール

不正アクセス等の防御のため、ファイアウォール等の設置をすること。

### (3) SSL 対応

提供されるサイトは常時、暗号化された通信 (SSL 対応) を適用すること。

## 11 情報の保全措置

### (1) バックアップ

乙は、データベースに格納された情報等の保全措置として、サーバ内、複数記憶媒体への同時記録や外部記録媒体への日時でのバックアップ等を取得し、世代管理も行うこと。

(2) 情報センター業務

乙は、各関係機関の情報の調査・管理・更新を行う情報センター業務について、情報漏えいを防ぐための策を講じること。

1.2 サーバ停止時の取り扱い

乙は、機器・設備のメンテナンス等により、一時的にサービス停止を行う際は事前に甲に連絡を行うこと。

1.3 システム障害時対応

乙は、システム障害等が発生したときは速やかに復旧対策を実施すると共に、甲に障害等の内容の説明報告を行うこと。

1.4 実施報告書の提出

業務終了後、すみやかに実施報告書を提出し甲の確認を得ること。

1.5 委託料の支払い

本業務の委託料は、本業務に関わる検査が完了した後、乙からの請求に基づき支払うものとする。

1.6 その他

- (1) システム導入時に収集した情報及び作成したデータについては、甲に帰属するものとする。
- (2) 業務の実施にあたり、本仕様書及び業務内容に疑義を生じた場合は、甲と乙とでその都度、協議の上決定するものとする。
- (3) 本契約事業の実施にあたっては、甲と密接に連絡を取り、作業を進めること。
- (4) 本業務委託において、個人情報の取扱う場合は、情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書によること。
- (5) 業務が完了した後であっても、内容に不備・不完全な部分が発見された場合は、乙の負担と責任ですみやかに補正すること。

以上